

診療報酬に関する院内掲示

■機能強化加算について

かかりつけ医として次のような取組みを行っています。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・保健、福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ・夜間、休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

■時間外対応加算3について

平日、夜間10時まで、虹クリニックで電話対応を行います。何か具合が悪い方は、お電話でご相談ください。但し再診料が発生いたしますのでご了承ください

■明細書発行体制加算について

領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

■一般名処方加算、外来後発医薬品使用体制加算について

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

■医療DX推進体制整備加算、医療情報取得加算について

■在宅医療DX情報活用加算について（稼働時期調整中）

オンライン請求を行っております。オンライン資格確認を行う体制を有しております。

マイナ保険証の推進に取り組んでおります。電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に取り組んでおります。（経過措置あり：稼働時期調整中）

■地域包括診療加算について

患者様の「健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度利用に関する相談」への対応を行っています。介護支援専門員等の相談に随時対応しております。

患者様の状態に応じ、28日以上投薬やリフィル処方を行っています。

■外来感染対策向上加算について

発熱及びその他の感染を疑わせるような症状がある患者様の診察を行っています。

一般の患者様と発熱患者様の導線を分けるため、受診前には必ず電話にて連絡をお願いいたします。

■情報通信機器について

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診の場合に向精神薬の処方はいたしません。

■在宅医療情報連携加算について

患者様の状況に応じて、医療・介護施設ときめ細やかな連携体制をとっています。

患者様同意の上、連携する施設間においてICTツールで患者様の診療情報等を共有しています。